個人名義 2026年4月以降

駐車場所を借りている場合、こちらの用紙をご使用ください

2026年4月より書式および記入方法が全国統一となりました
新旧書式で使用者欄の記入方法に変更がある場合があり注意が必要
※用紙は旧書式でも使用可能、その場合は旧書式記入方法を適用

別記様式第２

保管場所使用承諾証明書

			警察署長提出用
保管場所の位置	東京都中央区日本橋浜町2丁目100番50号	駐車場の名称	駐車位置番号
		トヨタ駐車場	7
使用者	〒（ 103 － 0007 ） 住所 東京都中央区日本橋浜町2丁目12番4号 モビサマンション201号室 電話 090 － 1234 － 5678		
	氏名 豊田 太郎		
使用期間	20〇〇 or 令和〇 年 △ 月 □ 日 から 20△△ or 令和△ 年 □ 月 〇 日 まで		

上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。

年 月 日

〒（ － ）
住所

電話

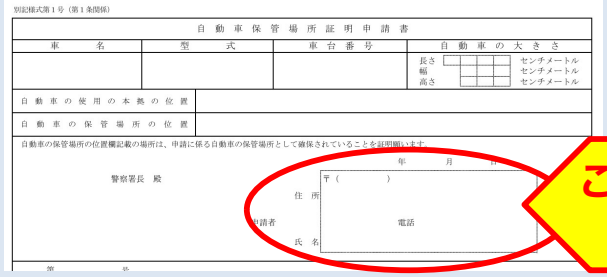
氏名

◆保管場所の位置
駐車場の住所を記載（申請書又は届出書の保管場所の位置欄と同じ）
※北海道は番まで記載、号は記入しない
〇日本橋浜町2丁目100番　×日本橋浜町2丁目100番50号

◆駐車位置番号
駐車枠の使用が承諾された場合、該当駐車位置番号等を記入
番号がない、指定がない等の場合、空欄で可　※神奈川県は原則指定が必要

◆駐車場の名称
駐車場に名称が付いている場合、当該名称を記入　名称等がない場合は空欄

◆使用者住所
自動車保管場所証明申請書の申請者欄 または 自動車保管場所届出書の届出者欄に記載した内容と同じです



◆使用者
住民票（印鑑証明書）記載の住所･氏名を記載

◆使用期間
使用の開始日は、納車予定日より1ヶ月以上前の日付、
使用期間残は納車予定日より１か月以上後の日付
残期間が1ヶ月未満で自動更新等の文言がある場合は申請する警察署への申請可否確認が必要

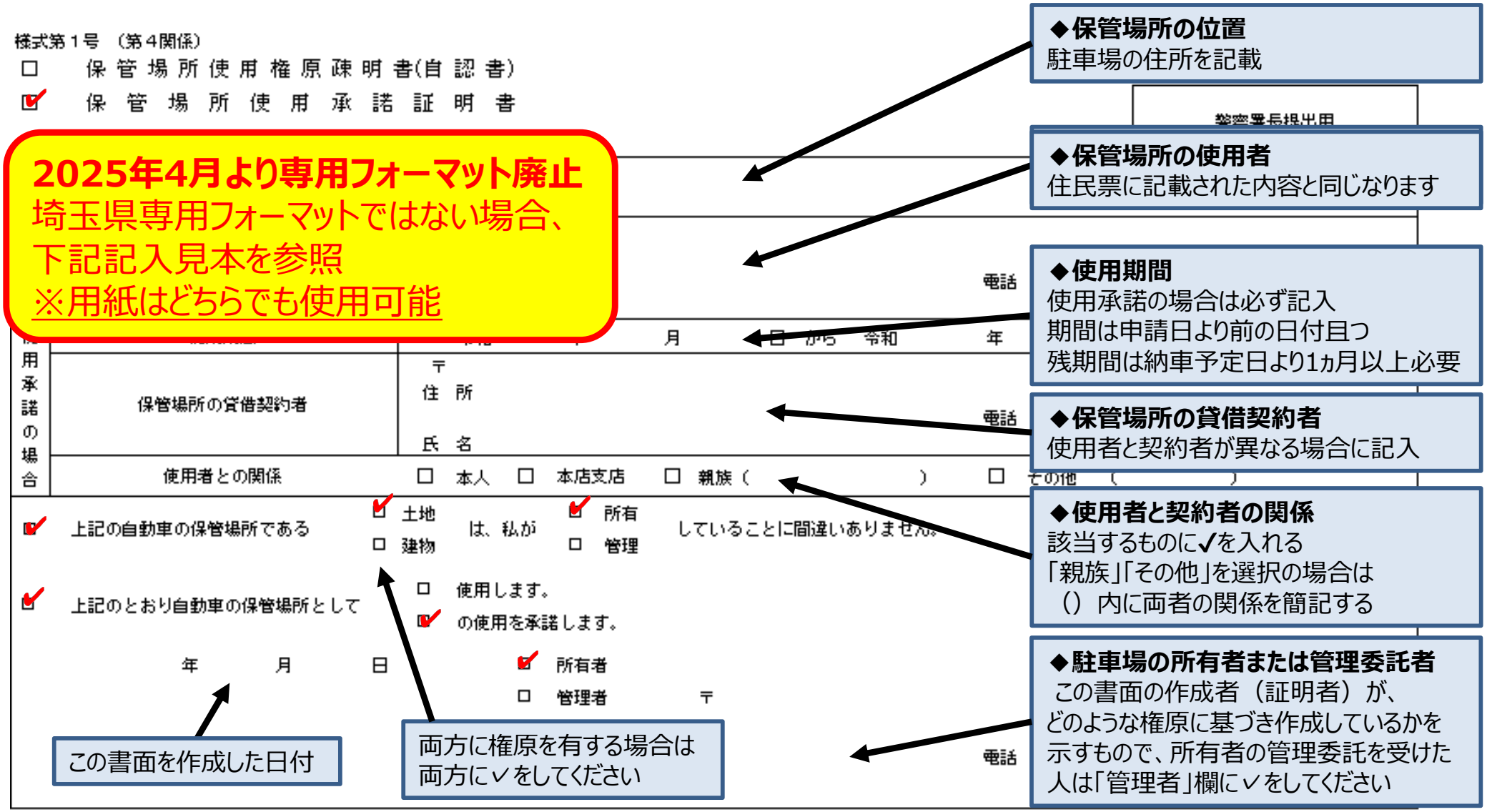
◆駐車場の管理者等
正当な承諾権者（駐車場の所有者又は委託を受けた駐車場の管理者）の記名又は署名が必要です

※記入日は一定期間が経過してしまうと有効な書類として認められなくなる可能性がありますので、納車予定日より3ヶ月以内を目安とする

留意事項
〇　この書類は、保管場所が、他人所有の場合に作成するものです
〇　書類の発行にあたっては、保管場所の所有者、委託を受けた**管理者の責任において記載**してください

個人名義（埼玉県用）2025年3月まで

駐車場所を借りている場合、こちらの用紙をご使用ください



留意事項

○ この書類は、保管場所の使用権原事実を証明する書面です

○ 必ず、保管場所の所有者、管理者等権原を持つ人が記入してください。権原のない者が作成すると私文書偽造となる場合があります